

ビットコイン（BTC）を貸して年利率最大 2.20 %
第 4 回定期貸しコインサービスのお申込受付開始

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：加納 裕三、以下「当社」）は、第 4 回定期貸しコインサービス（以下「本サービス」）のお申込受付を本日（2026年5月29日（金））より開始しました。第 4 回はビットコイン（BTC）が対象です。

当社は今後も、暗号資産を通じてお客様の資産運用の選択肢を広げ、新たな収益機会を提供してまいります。



bitFlyer

第4回 定期貸しコイン

定期貸しコイン
年利率 (BTC)
2.05%

定期貸しコインプラス
年利率 (BTC)
2.20%

第4回 受付期間 | 2026 5/29 (金) - 6/7 (日)

■ 本サービスの概要

お客様が保有する暗号資産を当社に貸し出していただくことで、貸出期間に応じた貸借料を暗号資産で受け取れるサービスです。暗号資産を保有しているだけでは得られない新たな収益機会をご提供いたします。

■ 本サービスの特徴

1. 安定した収益機会

貸し出した暗号資産の市場価格の変動に左右されず、暗号資産建ての収益を得られます。

2. 誰でも簡単に始められる

bitFlyer で口座開設し、本人確認を完了しているお客様であれば誰でも簡単にお申込いただけます。

3. 少額から申し込める

約 12,000 円から始められ *1、少額から収益機会が得られます。

■ 本サービスの種類

1. 定期貸しコイン

年利率：2.05 % *1

特徴：貸出期間の早期終了がなく安定した貸借料を受け取れるプランです

2. 定期貸しコインプラス

年利率：2.20 % *1

特徴：貸出期間の早期終了の可能性がある一方、高い年利率による貸借料を受け取れるプランです

■ 第4回の概要

対象暗号資産：ビットコイン（BTC）

1口あたりの数量：0.001 BTC（12,000円程度 *1）

最小お申込口数：1口

お申込口数の上限：10,000口（10BTC）

貸出期間：最大91日間 *2

年利率：2.05 %（定期貸しコイン）または2.20 %（定期貸しコインプラス）

お申込受付期間：2026年5月29日（金）15時00分から2026年6月7日（日）23時59分（日本時間）

	定期貸しコイン	定期貸しコインプラス
対象暗号資産	ビットコイン（BTC）	
年利率	2.05 %	2.20 %
貸出期間	91日間	最大91日間
早期終了	なし	あり *2
特徴	安定した貸借料を受け取れる	高い年利率による貸借料を受け取れる

■ 受け取れる貸借料の具体例

1BTCを年利率2.20%で91日間貸し出した場合

$1 \text{ BTC} \times 2.20 \% \div 365 \times 91 \text{ 日間} = 0.00548493 \text{ BTC}$ （約65,819円 *1）を貸借料としてお受け取りいただけます。

■ お申込方法

お申込の受付期間中に当社ウェブサイト及びスマートフォンアプリの専用ページから貸出の抽選にお申込いただけます。なお、貸出は当選されたお客様が対象です。

■ ご注意事項

- ・ お申込には本サービスに関するご利用規約に同意いただく必要があります
- ・ 貸出は当選されたお客様が対象です
- ・ お申込後はキャンセルできません。また、貸出後はお客様の都合による途中解約は原則できません
- ・ 貸出中の暗号資産を売却及びご送付することはできません。また、bitFlyer Crypto CFD の証 拠金としてはご利用いただけません
- ・ 本サービスを iOS アプリからご利用いただくにはアプリのアップデートが必要な場合があります

詳しくは以下のページをそれぞれご確認ください。

定期貸しコインサービスに関するご利用規約：

<https://bitflyer.com/pub/terms/ja-jp/usepolicy-for-lending-ja.pdf>

定期貸しコインサービス取引説明書：

<https://bitflyer.com/pub/terms/ja-jp/userguide-for-lending-ja.pdf>

サービスページ：

<https://bitflyer.com/ja-jp/s/lp/lending>

*1 1 BTC の価格が 1,200 万円の場合

*2 定期貸しコインプラスは貸出期間が早期に終了する場合があります。その際は終了した日までの期間に応じた貸借料及び元本をお受け取りいただけます

bitFlyer グループについて

株式会社 bitFlyer は、「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに 2014 年に創業した暗号資産サービス企業です。暗号資産の売買・取引をはじめとするサービスを提供し、国内でビットコイン取引量 10 年連続 No.1*を達成しました。創業以来、セキュリティと法令遵守を重視した運営体制のもと、お客様に安心・安全で使いやすいサービスを提供してきました。また、bitFlyer USA Inc.、そして bitFlyer EUROPE S.A.とともに、日本にとどまらず米国・欧州へと事業を拡大し、グローバルに暗号資産交換業を展開しています。さらに、株式会社 bitFlyer Blockchain では独自ブロックチェーン「Miyabi」を開発・提供し、暗号資産取引所に上場するトークンの基盤システムなどに採用されています。今後もグループ間の相乗効果を活かし、ブロックチェーン技術の社会実装と暗号資産市場の健全な発展に貢献するとともに、アジア No.1 を目指します。

公式 HP : <https://bitflyer.com>

*JVCEA および各社公表データを基に当社調べ（差金決済および先物取引を含む年間出来高、2016-2025 年）

【注意事項（よくお読みください）】

暗号資産は法定通貨ではありません

暗号資産は代価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済に使用することができます

暗号資産の売買や他の暗号資産との交換は、暗号資産の価格変動により損失を被ることのある取引です。暗号資産の価格は、需給バランスの変化や、物価・法定通貨・他の市場の動向、暗号資産に係る状況の変化等の影響により下落する可能性があります

暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の取引価格は、当社における暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動から影響を受けて上下するほか、暗号資産等関連店頭デリバティブ取引が参照する暗号資産の価格の変動から間接的な影響を受けることによっても上下するため、損失を被ることがあります

暗号資産等関連店頭デリバティブ取引は、取引価格と建玉数量の積である取引金額を預入証拠金等の額よりも大きくできる取引です。そのため、暗号資産等関連店頭デリバティブ取引の需給バランスの変動や参照する暗号資産の価格の変動によりお客様に不利な方向へ取引金額が預入証拠金等の額よりも大きく変動し、お客様の被る損失の額が預入証拠金の額を上回ることがあります

暗号資産等関連店頭デリバティブ取引を行うにあたっての預入証拠金等の額は取引金額の 50% 以上であり、取引金額は預入証拠金等の額の 2 倍以下となります（いずれも個人のお客様の場合）。預入証拠金等についての詳細は

「[bitFlyer Crypto CFD とは?](#)」をご覧ください

販売所における暗号資産の売買や他の暗号資産との交換の際には、購入価格と売却価格の差であるスプレッドをお客様にご負担いただいております。暗号資産の売買及び他の暗号資産との交換並びに暗号資産等関連店頭デリバティブ取引のご利用に際してお支払いいただく手数料、その他費用、計算方法等は「[手数料一覧・税](#)」に定める通りです

暗号資産等関連店頭デリバティブ取引は、当社がお客様の相手方となって行われる相対取引です

契約締結前交付書面等の内容を十分ご確認いただいた上で、ご自身の判断と責任により取引を行ってください

株式会社 bitFlyer

暗号資産交換業者 関東財務局長 第 00003 号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3294 号

所属する認定資金決済事業者協会及び金融商品取引業協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 bitFlyer 広報

〒107-6230 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

サービスサイト : <https://bitflyer.com> お問い合わせ先 : <https://bitflyer.com/ja-jp/contact>